

第9期第2回 全体会記録

記録（書記）

黒川

部 会 名	全体会	回 数	2
日 時	令和6年9月18日（水）	13時30分	～ 15時30分
会 場	中野区役所7階 701、702会議室		
参 加 者	出席：中村、秋野、黒木、大倉、鈴木（裕）、松井、古京、小川（光）、高橋、関口、眞山、宮澤、大村、山本、上西、福本、大川、松田、鶴丸、徳嵩、 欠席：小川（真）、鈴木（祐）、高野、池田 事務局：大場、堤、大島、酒井、樟山、鳥居、齊藤、島田、樋口、伊藤、西川		
配 付 資 料	（参考資料1） 第9期中野区障害者自立支援協議会名簿 （参考資料2） 第9期地域包括ケア推進会議資料 （資料1） 相談支援機関会議記録 （資料2） 個別ケア会議記録 （資料3） 相談支援部会議事録 （資料4） 地域生活支援部会議事録 （資料5） 就労支援部会議事録 ・中野区手をつなぐ親の会 中野区親の会だより ・中野区手をつなぐ親の会（中野区知的障害児者の親の会） 区民福祉講演会 あなたは大丈夫？障害者と親の『高齢化』 知的・発達障害のある人にとっての『8050』		
内 容			
【第2回協議会】			
（中村会長） 9月8日にパリパラリンピックが閉幕した。1964年の東京パラリンピックでは、当時日本選手は療養所やリハビリテーションの場から参加し、終わったら戻る状況であったが、海外の選手は恋愛や仕事の話をしており差があった。しかし、今回日本選手も海外選手に肩を並べるくらいの活躍であり楽しんで見ることができた。 報道で知ったが、3月から5か月間で就労継続支援A型事業所が、全国で329か所閉鎖した。少なくとも5000人の障害のある方が解雇や退職になり、かつてない規模である。最低賃金の引き上げと、4月に始まった報酬改定が大きく影響している。閉鎖事業所の4割程はB型に移行するが、雇用関係が無くなってしまふ。継続して働いていても明らかに当事者たちが犠牲になっている。 他にもGH患の不正請求の話等も含めて、障害福祉サービス事業に営利企業が参入してから様々な問題が起きている。制度として問題がないのか改めて国には問うていただきたい。			
（前回の欠席委員からの挨拶）			

(大倉委員)

東部地区で民生委員の会長を務めている。地域では障害者支援について考えなくてはならないことが多くある。様々な方面に目を向けて民生委員として勤めていきたい。

(関口委員)

普段は精神障害者の地域支援の場で勤務している。

(宮澤委員)

中野区手をつなぐ親の会は来年70周年になる。障害があっても地域で一人一人が安全安心な暮らしができることを目指している。清瀬市の会長が辞めることになったが、後任が見つからず会が解散すると聞いた。今は会を存続させることも難しくなっており、誰が行政等に訴えていくのか、地域の方はどのように考えているのか気になる。

親は先に亡くなってしまったため、仕組みや制度を作り子どもたちに残すことしかできない。私たちも続けられる限りは頑張っていかななくてはならない。

会報誌を配っている。11月5日に「あなたは大丈夫？障害者と親との『高齢化』」として、又村あおいさんをお呼びし、なかの芸能小劇場で行う。

(1) 報告・提案事項

①第9期地域包括ケア推進会議について

(中村会長)

第9期地域包括ケア推進会議は自立支援協議会から推薦を受けて私が委員として参加している。第1回が8月28日に開催され中野区の状況や、第9期の検討テーマなどが議論された。担当の課長に説明していただく。

(河村課長)

冒頭に軽く近況報告をする。今年はしっかり勉強しようと思い、ケアマネの更新研修を受けた。54時間あったがようやく終わった。障害者相談支援専門員が、以前障害福祉課にいた際に現任者研修を受けたものが、その後更新しておらずやり直しになったため、9月から動画の初任者研修を受け始めた。10年ぶりだが改めて学びなおす良い機会をいただいた。

第9期の推進会議が今年度から始まった。地域包括ケア推進会議は2年で1期として行っている。第8期までに出ていた課題をテーマとして第9期を進めていきたい。

テーマとしてあげたいもの2つがある。アウトリーチチームはすこやか福祉センターと区民活動センターの職員がチームとなり地域の困った方の支援をしている。伴走支援や専門性を持たせていきたいと思い、部会として設けることにした。

もう1つは孤独・孤立対策の部会である。今年孤独孤立対策の推進法ができた。それらを進める上で意見をいただきたい。

地域包括ケア推進会議全体会を8月に開催し、その日のうちにCSW部会と孤独・孤立部会に別れた。11～12月にかけて各部会で集まり、2～3月に全体会を開催する。令和7年度も同じ流れで行いたい。

地域包括ケア推進会議全体会では、2025年で地域包括ケアの第1ステージは一旦終わったと思っている。2025年は団塊世代が後期高齢者になる年であり、その年を目指して地域の体制を組んでいた。

2025年までに顔の見える関係はできた。この先は2040年に目標がある。2040年は団塊ジュニアが高齢者になる年であり、そこに向けて地域力を強化していく必要がある。

一方で孤独・孤立対策も大きな課題である。地域で困りごとを抱えている方はとても多い。孤独・孤立の課題がある方は病気になりやすいと聞くため、孤独・孤立を支援するプラットフォームを作りたい。これは2年程かけて地域や民間企業と連携していきたい。

今年度は国のモデル事業に手を挙げたところ採択され、内閣府から400万円いただけることになった。内閣府が依頼した業者と日々相談している。毎年の地域包括ケアシンポジウムも今まではパネルディスカッション等を行っていたが、今年はその補助金を使いもう少し規模の大きいものを行いたい。支援の必要な方や地域の方に参加してもらいながら、地域での孤独・孤立対策を考えていきたい。

資料6ページ上CSWとは、地域の中で個人の支援と地域づくりの両方を行っている専門職のことである。中野はアウトリーチチームがいるが、豊島区や渋谷区は社協に依頼して専門職が支援をしている。そのような所のノウハウもいただきたい。

次のスライド以降は中野区のアウトリーチ活動の現状と課題である。令和4年にアウトリーチチームが活動した現状と課題をまとめてある。民生委員から相談が多かったり、80代が多かったりすることが分かる。1、2回の相談で終了してしまう方も多いが、伴走支援が必要な方も一定数いる。そのような方を継続的に支援できるような体制が必要である。

資料9ページ下は孤独・孤立対策の重点計画で必要と言われているものである。孤独の定義とは、主観的概念でひとりぼっちと感じる精神的な状態を指すものである。一方で孤立は社会との繋がりがや助けのない又は少ない状態である。このような視点を踏まえ協力体制を組んでいく。

最後のページに地域ささえあい推進部の今後の対策がある。まず地域包括ケア推進会議のプラットフォーム化がある。地域の方や民間企業、大学の先生等にも入ってもらい様々な取り組みを進めている。

次にSOSに 대응するハイリスク・アプローチの強化である。ハイリスク・アプローチと、ポピュレーション・アプローチが様々な面で必要になる。それらすべてを包み込むインクルーシブなまちづくりも必要である。それらを目指して地域包括ケア推進会議を進めたい。

(中村会長)

地域包括ケアシステムは共生社会の中心の推進会議である。SDGs等も取り入れ、全国的にも中野区の取り組みは先を進んでいる。障害分野からは私しか参加していない。他は高齢や児童等様々な分野からの参加のため、障害分野の意見もできるだけ反映していけるように提言していきたい。過去にシンポジウム

に2回参加しているが、制度を超えた取り組みを発表しており、内容が濃く興味深いものであった。今年
は自立支援協議会からもぜひ参加して欲しい。学びの機会になる。

アウトリーチや相談支援、孤独孤立の課題は、障害のある方にとっても重要な課題である。

②部会等設置に向けた検討状況について

(事務局大島)

子ども部会と相談支援専門員連絡会の設置に向けた検討状況について報告する。

子ども部会は、設置に向けた検討を相談支援部会の北垣さん中心に進めている。8月29日に検討会を行
い、相談支援部会の部会員2名、区立障害児通所事業所の施設長に来ていただき検討を行った。子ども
部会を検討している経緯を説明し、相談支援部会の児童ワーキンググループの報告書内容等についても課
題を共有した。その後各施設長から見た現状と課題等意見をもらった。

各施設長からは、中学生からの居場所の問題や事業所同士の連携、民間事業所との交流の機会がない、
地域に向けた障害児向けのサービスの周知啓発についての課題等に意見をいただいた。

以上を踏まえて子ども部会のイメージ、望む役割について話し合った。子ども部会について一致したイ
メージがまだないため今後も検討が必要であるが、関係機関と連携を強化したいとの意見や、対象児の年
齢や児童発達支援か放課後デイサービスか等の事業内容によって課題や連携先が異なるため、課題ごとに
検討グループを作っていくのが良いのではないかと案が出た。

今後の方向性としては2つに分かれて活動していく方向でまとまった。1つ目に、区立の障害児通所事
業所が集まる連絡会である。民間事業所を含めた事業所同士の連携を強化していき、共通の課題に応じ他
機関とも連携を広げていく。

もう1つは相談支援部会で事例検討等をきっかけとして、事業所や教育関係機関との連携を、相談支援
部会を軸に広げていくものである。2つの活動を通して子ども部会の設立を検討していき、それぞれの中
で必要になれば子ども部会を形にしていく。

相談支援専門員連絡会については、相談支援部会の松田さんを中心に区の事務局と相談しながら立ち上
げの準備をしている。現在決まっていることは、連絡会の対象者は中野区内の事業所に従事する相談支援
専門員、事務局は障害福祉課の基幹相談支援係である。区内の主任相談支援専門員4名と現任相談支援専
門員2名の計6名で10月中旬頃に準備会を行う。今年度中には1、2回開催できるように準備を進めて
いる。

(中村会長)

中野区障害者自立支援協議会の部会になるため、子ども部会も障害児の部会になる。課題を共有しどの
ように連携しながら解決していくか、障害児の福祉計画にどのように反映させていくか等を議論する場所
がないとしてこの部会の設置が求められた。参加する方によって方向性も変わるため慎重に行い、目的を
共有して検討していただきたい。

相談支援専門員連絡会について、専門員は多くいるがどの程度の人数になるのか心配ではある。

(松田委員)

相談支援専門員の数は正確には分からない程多い。相談支援専門員ではなく、相談だけをしている方も含めるとさらに多い。相談支援を行っていく中で課題や悩みを話す場として設置するものである。基本的に対象者は相談支援専門員全員である。しかし連絡会に集まることはできても、会議の進行や内容を考えることはコアなメンバーで行う予定である。今はコアなメンバーを決まるために準備会を行い、案を作り提示していきたい。連絡会や情報の提供、研修等を行っていきたい。

(2) 部会等報告

①相談支援機関会議報告

(鳥居係長)

7月24日に開催され事例件数は5件であった。

つむぎから今年度区役所で始まった高次脳機能障害個別相談会と、8月22日に開かれる高次脳機能障害理解促進セミナーの紹介があった。

区分の認定調査について、偶然区役所で利用者を見かけ調査をすることがあるかどうかとの問いがあった。考えにくいため、恐らく約束をして面接室で行ったのではないかと、生活の場で行うことが望ましいが通所先で行う場合もあると意見があった。

相談支援機関会議について、8月以降の隔月開催について事務局から提案された。7月も出席者が数名と集まりづらい状況があり、隔月の開催を提案した。貴重な場であり回数が減ってしまうのは残念だが、参加できない方も多いため回数を絞ることはやむを得ないのではないかと意見があった。

障害当事者の健康管理について、どこにもつながっていない障害当事者は区民健診を受診しなくてはならない。健康診断が受けられない方がいるとして健診のあり方が協議された。

個別ケア会議のあり方について、報告が細かいものもあればざっくりしたものもあり、1つのケースだけでは地域課題が見えない場合もあるが複数のケースで見えてくる場合もあると意見があった。

(松田委員)

区分調査の場所の件が気になる。区分調査はその方の自宅で行うことが原則であるが、合意があればどこでもできる。しかしできるだけ生活の場を見ることが大事になる。サービスのための区分調査であるので調査についてはできるだけ自宅が良い。

(中村会長)

区分調査は支援区分の認定調査ということか。→そうである。

基本的に申請主義であるため本人の申請により調査が行われるため、偶然見かけて声をかけることは考えにくい。家庭の事情をしっかりと見ること重要である。

(宮澤委員)

日中活動の場として作業所に来て面談をしながら、本人の様子を見ていると聞いた。絶対に自宅でなければならないわけではない。その人の状況が分かることが大事である。

(中村会長)

本人と生活の状況が分かるところが一番良い。場合によっては作業所で支援員と一緒に話すこともあっても良い。臨機応変にその場で適切な認定調査が行えれば良い。

(上西委員)

障害種別によって特徴が異なるのではないか。知的障害の場合は作業所に通っている方が圧倒的に多いため、作業所での様子も見ていただきたい。精神障害の方は区分認定で居宅等が入るケースもあるため、家の様子、支援が必要かどうかを改めて見なくてはいけない等意味合いが違う。それぞれの特性による状況も含めて区分認定調査を行ってほしい。区分認定調査があり、計画があり、勘案がありと、同じことを何度も聞かなくてはいけないこともあるが、それぞれの調査の役割を大事にしていきたい。

②相談支援部会報告

(大川委員)

6～8月の報告を行う。6月は中部すこやか相談支援事業所より事例検討会を行った。7月、8月は昨年度からAグループBグループに別れて、グループワークを行った。Aグループは重層的支援体制が機能しているか、Bグループは繋がりや相談に繋がらない人をキーワードに行った。

前回の全体会で報告があったが、今年度は実態調査のためのアンケートをとろうと動いている。アンケート内容を現在精査している。年度内には第1層、第2層、第3層、すこやか福祉センターを対象に配布予定である。

8月の議事録で部会員から一般社団法人 Step (s) のがたの利用に関して話があった。中野区にある Step (s) のがたという一人暮らしの体験募集ができる所を、世田谷区が年間5名本人負担分を支払うと予算を出している。中野区内の資源を他区の方が積極的に活用している現状であり、中野区も積極的に区内の社会資源を活用していければ良いと意見があった。

③地域生活支援部会報告

(前回関口部会長が欠席であったため、副部会長の指名を行う。)

(関口委員)

副部会長は、鶴丸委員と松江委員にお願いしたい。

前回の地域生活支援部会は、自己紹介やグループワークを行い、どのようなところを見学したいか案を出し合った。中部総合保健福祉センターにあるショートステイ施設、江古田の森、救護施設さつき荘の3つを見学することになり、希望の場所に見学に行く。救護施設自体が地域移行を行っており、私も行ったことがなかったのでどのようなところか気になる。

(鶴丸委員)

見学の場所の設定や、何を聞いていくのか等の打ち合わせを行っている。地域移行に関して今年度はさらに踏み込んでいくとの目標があるため、区内の ippuku と地域生活支援センターせせらぎで行っている地域移行支援について内容の紹介や事例の提供をさせていただいている。

相談支援部会でも話が出ていたが、Step (s) のがたについても情報共有をしている。民間の団体であるので利用料が高い印象がある。一人暮らしを体験した過去があるかどうかで、本当に一人暮らしをするタイミングが来た時に経験の差が出る。その体験が少しでもできているとその後の自立や、8050 問題に直面し動かざるを得なくなった時等に生きてくるのではないか。

松江委員は全体会には参加していないが、部会では副会長として参加させていただいている。

④就労支援部会報告

(前回鈴木部会長が欠席であったため、副会長の指名を行う。)

(事務局伊藤)

副会長は、リニエの扇さんに担当していただいている。

就労支援部会はグループワークを行うことになり、就労移行を中心にするグループと、B 型の通所事業所を中心にするグループがある。それぞれ課題出しをしてもらい、そのテーマを1年かけて検討していく。

就労移行では企業側と連携、B 型では高齢化や受注の関係での企業との連携が出ている。今後の部会の取り組みとして、企業と意見交換の場を持った方が良いのではないかと意見が出た。就労である以上雇用する側、仕事をくれる側の意見を聞いた方が良いと意見が出ていた。今後具体化していく。

(中村会長)

総合支援法の報酬改定について影響はあるのかどうか共有したいと議事録にあるが、冒頭で私が話した A 型事業所の閉鎖と 5000 人の解雇は大ごとであり、この部分で意見交換はあったか。

(事務局伊藤)

部会の中では今のところ目立った影響は出ていないとの話であった。

(宮澤委員)

昨日の部会では A 型を行っている事業所の職員が欠席であった。B 型は高齢化の問題、就労移行は企業との意見交換を行う必要があるのではないかと、中小企業はあまり進んでいない部分があるが、そこを良い形で支援し雇用につなげられれば良いと話をした。

(中村会長)

中野区内では A 型事業所は東京コロニーともう1か所しかない。

B 型も工賃をあげていくために企業と連携して仕事を生むことは重要な取り組みになる。

A型事業所で解雇された方については、報道しか知らないため状況が分からない。恐らく自宅に帰ったか、他で仕事を探すかになるのではないかと。5か月で5000人であり、一般企業であったら大きな話題になる。社会の中でも問題視されておらず一部の報道しかないことが心配になる。人権問題に対してとても疎い。

(眞山委員)

新型コロナウイルスについて、課題の部分にある「5類感染症移行後も影響は残存している」とあり、自分もなかなかGHの外にも出られなくて大変である。どのように工夫すれば良いか。

(宮澤委員)

友愛会のメンバーは、5類になってもGHから休みでもなるべく外出しないようにとされている。

(中村会長)

マスクも本人の意思にゆだねられているが、感染状況が収まったかと言われるとそうではない。感染者数は公表されていないが、第〇波と言われるくらいの状況ではあるので、気を付けた方が良いことは変わっていない。

もし外出をするときはマスクをしっかりとって、人混みに行ったら必ず手を洗う等、気を付けるしかない。

(宮澤委員)

医療費の問題も絡んできているのではないかと。薬代が自費になって高くなっている。

(鶴丸委員)

5類になってからは院内で発生しても、その方が健康な状態であれば外出を認めてくれる病院もある。5類の前の対応をしすぎてしまうのも違う。職員の人に訴えていきたい。

地域生活支援部会の中でもGHで感染者が出て、職員に移り利用者に移りと繰り返していると聞いた。我慢しなくてはならない時もあるとの意見も分かる。神経質になりすぎず、対策をとりバランスを考えていくことが大事である。

(松田委員)

通所している方でGHに入っている方がいる。一軒家のGHが多くあり、感染者が増えないように対策する中で、ワクチンを接種する策もある。5類になりお金もかかるが、利用者に打ってもらうのか、任せるとか。

(中村会長)

個人で請求している。検査は無料で行う。

(上西委員)

インフルエンザと同じような扱いになり、個人に任せるのではないか。

話はずれるが東京都に即応チームがあり、3つのGHで研修を行った。その時にどの人がなったかによる個別の対応や風の通し方等、各ホームそれぞれの対処方法を学んだ。その後感染があった際にとっても役立つ。作業所の学びとGHの学びは異なるが、様々な機関があり無料の所もある。

(中村会長)

足立区で生活介護を中心に行っている法人の理事をしている。止めなくてはいけないと思った案件がある。重度の方の入所施設で発熱者がいたため検査をした。その時は陰性であり、しばらく様子を見ていたところ落ち着いたため安心してた。しかし2日後の深夜に高熱が出て陽性になり、急に悪化し呼吸が苦しくなり救急搬送されたが亡くなってしまったケースがある。

発熱のみで状態も悪くなかったが急変することもあると聞くと慎重になってしまう。それぞれで判断してもらいたい。念には念を入れたい。

(関口委員)

最初に説明があった地域包括ケア推進会議について、孤独孤立対策があげられていた。孤独は英語で言うと「loneliness」と「solitude」がある。「loneliness」は寂しい等のマイナスイメージの孤独である。「solitude」は軍隊用語で敵地に入って一人で活動する戦闘員を指す言葉でもあるため、一人でいても自足しているとの意味もある。同じ状況であってもどちらであるのかが重要である。そのあたりを考えに入れて進めていただきたい。

(中村会長)

孤独孤立と言っても、望む孤独と、望まない孤独の分類があり、望まない孤独が問題である。一人が好きの方もいるのでそのあたりは整理し課題に向き合い進んでいく。

(大倉委員)

地域で民生委員をしている。赤ちゃんから高齢者、障害のある方もおり課題が山積みである。高齢者は名簿があり分かりやすいが、障害のある方は、家にいる方は見えない部分が多い。相談に結びつかない人が地域には多くいる。

災害時の名簿に載っている方は町会や民生委員と一緒に支援をすることになっており、何かが起こってから見えてくる方もいる。これからは地域の中にいる様々な方の情報を公開してもらい、共にできることは行っていきたい。

アウトリーチチームが区民活動センターにおり、アウトリーチ係長が主体になって行っているが、民生委員とアウトリーチは情報を集め一緒にやっっていこうとしている。

(中村会長)

民生委員は情報が多くある。障害も高齢も個別支援であり、その人のことを知ることが大事である。障害の場合は自分で困りごとを発信できない方もおり、もう少し踏み込んだケアシステムが必要なのではないか。障害分野からは私一人であるので意見を頂きたい。

⑤障害者差別解消部会報告

(高橋委員)

9月の会議以前に宮澤副部長と区の事務局と教育長を訪ね、出前講座への協力依頼や情報交換をした。

小学校中学校に出前講座の依頼の文書を送っているが、あまり反応がなく疑問に思っていた。講座等を行う総合学習の時間は年間70時間あり、70時間もあれば1、2時間障害当事者の声を聞いてくれても良いのではと思うが、他にも麻薬や街づくり等の講座依頼がある。それ以外にも運動会や合唱コンクールの練習や避難訓練等、学校の行事を詰め込まなくては行けない。先生たちは前後の準備等をする時間がないと教育長が言っていた。

教育長から、動画で子どもたちに伝えてはどうかと言われた。子どもたちは長い時間は見られないため、短い動画を作り給食の時間等に見せたらよいのではないかとわれ、その件について話し合った。その結果大多数の方から、私たちが生で話をする、双方向の話し合いをしたい、動画という手もあるが、子どもたちの心にどこまで刺さるか分からないと意見があった。今後どのようにしたら効果的に取り組んでいけるかは考え続けたいといけませんが、どうにかして小学校中学校に生で話をしに行けないかという話になった。

今までは校長先生を経由して依頼文を渡していたが、直接担当教諭等にピンポイントに渡す手段をとるのはどうかとの話になった。当事者自らがプログラムを組み、準備をして呼んでくださいという気持ちが必要であり、子どもたちにもより深く刺さるのではないかと。

(宮澤委員)

現在の教育長は中学校の校長をしていた方で、自分から他の校長に何かを進めることはやりづらいと話していた。来年度のカリキュラム作成は、今年の11月くらいまでに行わないといけないと聞いた。

動画を食べながら見るという片手間感が何か違うのではと感じた。隠したい人もおり、画像だけが独り歩きしてしまうのはどうなのか。

(事務局大島)

担当教諭ではなく、各学校に特別支援コーディネーターがいると聞いたためその方に向けて送ろうとの話になった。

(大村委員)

長い間福祉活動を行っているが、昔は学校から呼ばれて総合学習の時間で疑似体験として、車いすの利用方法、視覚ガイド、老人の疑似体験等を行った。

私の住んでいる町は、町会長や防災委員長、民生委員が一軒一軒訪ねていた。拒否される障害者家族もいたが、障害者の親も前向きになって道を拓いていかないと、どこに行っても理解は求められないのではないか。根気よく学校に行けば何とかなるのではないか。

学校に行ったときには皆さんは今健康に育っているが、いつ障害者になるか分からない。車にひかれたりすると車いす生活になることもあると伝えてきた。

(宮澤委員)

東京都育成会の大田支部等は年間に3~4件は学校から依頼が来ると言っていた。大田区は民間企業からも理解啓発をと依頼が来ているらしい。中野区では出前授業に関して、視覚聴覚のみになっている現状がある。様々な所で呼んでいただき企業や会社にも知らせていきたい。

(中村会長)

いじめの問題や障害分野で障害者の差別問題を話し合うことは人権問題にも繋がる。区報で出前講座について広報しても良いのではないか。そうすると学校や企業が目にする。無関心をどうやって崩していくかが大事である。

(高橋委員)

私たちが出前講座についてどのような姿勢で取り組んでいるか知っていただきたい。視覚障害を例にとると、視覚障害の今の状態がどんなに厳しくて、辛くて、不自由かを子どもたちに言いたくない。これはどの障害種別でもそうであるが、あなた方も事故や病気でこのようになる可能性があると言ってしまうと、子どもたちは「怖い」、「避けたい」という気持ちが芽生えてしまう。そうではなく、私たちの可能性とこの状態にも関わらず、こんなに素晴らしい、もしかしたらあなた方が住んでいる世界よりも素敵なお店があるかもしれないとのスタンスで出前講座を行いたい。

(上西委員)

今日配ったお菓子も、お菓子売場ではなくお菓子を通じて地域で分かっていたことをコンセプトに行っている。中野特別支援学校出身の子どもがいる母親が中心になり、生活介護のメンバーがお菓子を作っている。小学校が隣にあり、総合の授業で1回目に作業所を見に来て、2回目に作業所の管理者と話し、3回目に小学校で企画したものを利用者が体験しに行くという取り組みを行った。

今年は他にも小学校2年生の夏休みの宿題で「ちょっと気になる近くのお店」というものがあり、小学生がiPadを持ってきて、写真を撮っていいか等とやりとりをした。

お菓子を通じて地域とつながり、できることを精一杯やっていくことが、地域の中で生きていく力になる。かわいそう、大変ではなく当たり前な生活を積み重ねて毎日生きていることが伝わる時代になればよい。

(中村会長)

障害分野から何かを発信することは意味がある。不幸である、気の毒であると思わせないように、障害のある人が世の中にはいてそれが普通の社会である。可能性のある1人として地域にいとアピールできれば良い。

(3) その他

(関口委員)

地域生活支援部会の報告の中にもあるが、年金制度の見直しが行われている。障害年金は年金全体の2割弱であるが、一番クレームが多い年金であるらしい。障害年金について意見があるのであれば今が声を上げるチャンスである。

(中村会長)

元々障害年金はなかったが、障害者自らが運動して勝ち取った年金制度なので課題があれば、具体的に挙げて反映していきたい。障害問題は基本的に運動の歴史である。

(15時30分終了)

備	考	次回日程：令和6年11月20日(水)午後1時30分～ 場所：中野区役所6階601、602会議室
---	---	--